

県庁見学者のみなさまへ

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組へのご協力について（お願い）

三重県広聴広報課 県民の声相談班

県庁見学にお申込みいただく前にご一読ください。

県庁見学につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組として、下記により感染症防止対策を行い実施しますので、ご協力をお願いいたします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症を巡る状況に変化があった場合には、内容の見直し、または県庁見学自体を中止させていただく場合があります。

### 記

- ・ 密閉空間（換気の悪い密閉空間） 密集場所（多くの人々が密集している） 密接場所（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（3つの密）を回避するため、県庁内での移動や説明の際に人と人との距離を確保します。
- ・原則として、申込み人数が50人以上の場合は、午前と午後の2回に分けて実施します。また、30人以上50人以下の場合、案内を2班体制とします。
- ・県庁内での移動や説明の際に人と人との距離を確保することにより、相応の時間を要すると考えられますので、複数の見学先を申込された場合、見学先についてご希望に添えない場合があります。
- ・参加者はマスク着用をお願いします。
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる場合は参加いただけません。
- ・基礎疾患等をお持ちの方等、感染リスクを心配される方は参加をご遠慮いただくようお願いいたします。
- ・県庁見学で感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力ください。
- ・県庁見学の前後等においても、感染拡大のリスクを高めることがないように3つの密の回避、人と人との距離の確保、基本的な感染予防の徹底等、感染症防止対策にできる限りご配慮いただきますようご協力をお願いします。